破産手続終結及び免責許可決定

平成２２年（フ）第１６４６号
札幌市厚別区厚別中央２条５丁目３番33―303号
破産者　杉岡ひとみ（旧姓和田）
1　決定年月日　平成22年11月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第１８７４号
札幌市東区北40条東15丁目２番10号　カトレア・Ⅰ―102号
破産者　鎧塚　隆信
1　決定年月日　平成22年11月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第１４号
山形県鶴岡市三和町３番２号
破産者　佐藤　幸男
1　決定年月日　平成22年11月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
山形地方裁判所鶴岡支部

平成２１年（フ）第３６７号
長野県松本市大字和田3494番地
破産者　洞口　邦德
1　決定年月日　平成22年11月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所松本支部

平成２０年（フ）第７９号
滋賀県東近江市東沖野２丁目６番36号、開始決定時の住所滋賀県東近江市南花沢町567番地１
破産者　甲斐　里史
1　決定年月日　平成22年11月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所彦根支部

平成２２年（フ）第１７１７号
大阪府枚方市香里ケ丘３丁目16番地　７―1003
破産者　奥田三江子
1　決定年月日　平成22年11月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第３７５５号
大阪市東住吉区公園南矢田２丁目８番18号コンフォート公園南406号、前住所大阪市東住吉区公園南矢田４丁目25番９―412号
破産者　髙田　　渡
1　決定年月日　平成22年11月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第１１９号
堺市西区鳳西町２丁293番地、住民票上の住所堺市西区鳳西町１丁83番地13　第３ミヤザキビル101号
破産者　宮﨑　義人
1　決定年月日　平成22年11月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２２年（フ）第５５号
大阪府柏原市大正３丁目２番14号、前住所大阪府柏原市古町３丁目７番10号
破産者　山口　善久
1　決定年月日　平成22年11月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２１年（フ）第２０３５号
広島市中区舟入南３丁目18番15―102号
破産者　渡邉　　実
1　決定年月日　平成22年11月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２０年（フ）第２４６号
福岡市博多区板付７丁目２番37号　マンハイム板付705号、申立時の住所福岡市博多区板付４丁目11番１―121号　アルデ板付
破産者　棚町　政治
1　決定年月日　平成22年11月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所久留米支部

平成２２年（フ）第１４６９号
札幌市手稲区金山１条３丁目１番58号
破産者　城　　治雄
1　決定年月日　平成22年11月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第１５３５号
札幌市北区新琴似９条３丁目８番11号
破産者　清水　裕世（開始決定時の氏名大東裕世、旧姓中岩・清水）
1　決定年月日　平成22年11月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第９０５号
横浜市泉区上飯田町2670番地　県営いちょう団地46棟305号
破産者　松村　貞身
1　決定年月日　平成22年11月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第１７４８号
埼玉県南埼玉郡宮代町宮代１丁目２番４号リヒトハイム102号、破産手続開始決定時の住所横浜市神奈川区浦島町358番地　ユニーブル神奈川新町902号
破産者　冨澤　　隆
1　決定年月日　平成22年11月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第１２５号
岐阜県可児市土田1759番地１　コーポラス石神105、開始決定時の住所岐阜県可児市土田2009番地１
破産者　堀井　　稔
1　決定年月日　平成22年11月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
岐阜地方裁判所御嵩支部

第明治三十二種郵便物認可